

小島新聞店は『徒歩帰宅支援ステーション』です！

中日新聞販売店は、愛知県と新たに「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結しました。

愛知県では、東海地震の警戒宣言発令時や突発地震時などにおいて、交通機関の停止等により徒歩で帰宅する者への支援として、平成17年から県内コンビニエンスストア事業者等と協定を締結し、「水道水」、「トイレ」、「帰宅可能な道路情報」などの帰宅支援サービスを提供してもらう取組を進めております。

愛知県内の中日新聞販売店（738店舗）と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結し、県内の支援可能な店舗（徒歩帰宅支援ステーション）は約6,900店舗となりました。

◆災害時帰宅支援ステーションとは

大規模災害が発生した際には、電車・バス等の公共交通機関が停止し、多くの人々が職場や学校、外出先からすぐには帰れなくなることが予想されます。このような方々を「帰宅困難者」と言い、徒歩で帰宅せざるを得ない帰宅困難者の帰宅を支援する施設（コンビニエンスストア、ファーストフード、ファミリーレストランやガソリンスタンド等）を「災害時帰宅支援ステーション」と言います。

◆協定に基づく徒歩帰宅者への支援内容

災害時帰宅支援ステーションでは帰宅困難者を対象として、下記の支援が行われます。また支援活動は、被害状況にもよりますが、おおむね7日程度の期間を想定しています。

1. 水の提供

水道水が提供されます。

2. トイレの提供

トイレの利用が提供されます。

3. 情報の提供

地図等での道路情報やラジオ等で知りえた通行可能な道路情報が提供されます。

4. 休憩場所の提供

ガソリンスタンドやファミリーレストラン等では、一時的な休憩場所として店舗の一部やイスが提供されます。

支援を行う店舗等は前記の支援事項の全部又は一部について支援可能な店舗とします。

支援可能な店舗等を「徒歩帰宅支援ステーション」と呼称し、広く住民へ協力店舗等の取組の周知を図り、防災に対する意識啓発のため「徒歩帰宅支援ステーション・ステッカー」を掲出します。



【徒歩帰宅支援ステーション・ステッカー】 →